

第 11 回（2018 年度）栄誉賞受賞候補者公募

一般社団法人 日本映画テレビ技術協会

下記の栄誉賞規定をお読みの上、候補推薦書にてご応募下さい。

栄誉賞の運営選考の実施に関する規定

1. 名称

本賞を一般社団法人日本映画テレビ技術協会栄誉賞という。

2. 本賞設置の趣旨

映画・テレビの諸技術分野において長年に亘りその進歩発展を支え業務に精励し、また、映画・テレビ技術に関する研究や同技術の発展に寄与した功績、ならびに本協会活動の発展に寄与した功労に対して顕彰する事を目的とする。

3. 受賞の対象

本協会の会員にあって、業務に30年以上精励し後進の範となる明らかな業績を残した者、若しくは映画・テレビ技術に関する画期的な発明、発見、改良等によりその進歩発展に功績のあった者。および本協会の活動や業界の発展に功労のあった者の中から1名。

4. 受賞の資格

受賞対象は個人とし、国籍は問わない。但し、過去に於いて増谷賞、春木賞を受賞した者は本賞の対象としない。

5. 運営と選考

毎年度毎に会長から委嘱を受けた若干名の委員により運営と選考を行い、受賞該当者の決定は理事会において行う。

6. 公募方法

協会指定の公募様式による。

7. 推薦人の資格

受賞候補者の推薦人は本協会会員とする。

8. 表彰

理事会で承認された受賞者に、総会の席上、賞牌を贈る。

◎ 本年度公募締切日 2019年4月1日（月）

公募用紙各欄（推薦理由はできるだけ詳細に）にご記入の上、締切日迄に候補者の経歴書を1通添付し、協会栄誉賞選考委員会宛にご送付下さい。

■■■■■■ 栄誉賞について ■■■■■■

本賞は、従来の増谷賞、春木賞としてお寄せ頂いた基金をもとに、それぞれ功労、功績の認められた方々への顕彰事業を行って来たが、その趣旨を尊重継承し「栄誉賞」として統合されたものである。

増谷賞とは、当協会名誉会員・増谷 麟 氏（元・ソニーPCL）が1967年に没せられた後、ご遺族から寄金をうけた協会が、故人ゆかりの各界有志よりの寄金と合わせ68年に功労賞の性格をもつ「増谷賞」が制定された。

春木賞とは、当協会名誉会員・春木 栄 氏（元・富士写真フィルム）より1979年に協会会員の功績に対する表彰制度の一助にと寄せられた基金をもとに、79年度より春木 栄 氏のご厚志を伝えるべく、功績賞の性格をもつ「春木賞」が制定された。

受賞者：木村威夫（第1回）、森田富士郎（第2回）、軽部 進（第3回）、原 一民（第4回）、武田純一郎（第5回）、兼松熙太郎（第6回）、紅谷愷一（第7回）、被推薦者なし（第8回）、被推薦者なし（第9回）、被推薦者なし（第10回）

第 11 回（2018 年度）栄誉賞候補推薦書

年 月 日 提出

1. 被推薦者名

(ふりがな)

年 月 日 生

住所：〒

社名：

所属：

TEL：

E-mail：

(ご連絡先になります。自宅又は会社をご記入下さい。)

2. 推薦理由 (できるだけ詳細に)

候補者の経歴書を 1 通添付し、ご提出ください。

3. 推薦者名

氏 名

印

住 所 〒

TEL ()

Fax ()

※ 受付
番号

受付日

経歴書確認

※欄記入不要